

## 選挙運動用自動車一般運送契約書（参考例）

黒潮町（議会議員・長）選挙候補者〇〇（※戸籍名。通称不可。）（以下「甲」という。）と株式会社〇〇タクシー（以下「乙」という。）とは、甲の使用する選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。※候補者名は候補者届出と一致させる。

### 1 内容

公職選挙法に定める選挙運動用自動車の一般運送契約

### 2 使用車種及び登録番号又は車両番号 高知〇〇〇わ〇〇〇〇

### 3 契約期間 〇年 〇月 〇日 ～ 〇年 〇月 〇日

### 4 契約金額 金 〇〇〇〇〇〇円（税込）

（1日あたり単価 〇〇〇〇円（税込）× 〇日間）

### 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により黒潮町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、黒潮町議会議員及び黒潮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき黒潮町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が黒潮町に請求できる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により黒潮町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

### 6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他の法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本通2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日 ※契約は告示日前でも可能

甲 黒潮町（議会議員・長）選挙候補者  
住 所  
氏 名（※戸籍名。通称名は不可。） 印

乙 住 所  
名 称  
代表者 印